

【近畿経済産業局からのお知らせ】電力需給ひっ迫時の対応について

公益財団法人 関西生産性本部

厳しい暑さが続いております今年度の夏季におきまして、近畿経済産業局から電力需給のひっ迫に関するお知らせがございますので、皆様にご案内させていただきます。

2022年6月7日に開催された政府の電力需給に関する検討会合において総合的な対策が決定されましたが、今年度夏季の電力需給は10年に一度の猛暑を想定した需要に対し、安定供給に最低限必要な予備率3%を上回っているものの、7月の関西エリアの予備率は3.8%と厳しい見通しとなっております。

電力需給がひっ迫する見通しとなった場合、前日16時を目処に、広域予備率が5%を下回る場合には需給ひっ迫注意報、安定供給に必要な3%を下回る場合には需給ひっ迫警報が資源エネルギー庁から発令されます。

各関係団体・業界団体や事業者においては、需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合には、可能な限り最大限の節電行動をお願いします。

そのため、添付しております「夏季の省エネ・節電メニュー」も参考にいただき、あらかじめ、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動（電力使用量の10%削減が目安）の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の確認をお願いします。

■関係リンク

夏季の節電にご協力ください(近畿経済産業局)

<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9kaihatsu/2022jyukyuu.html>

■詳細・お問い合わせ先

近畿経済産業局 電力ガス事業課 平井

kin-setsuden@meti.go.jp

以上